

保護者様

播磨町立播磨西小学校

警報発令時及び地震発生時等の対応について

「播磨町」に気象警報が発令された場合、また震度5弱以上の地震が発生した場合、児童の安全のために、下記のように対応しますので、よろしくお願いいたします。

【**警報**（「大雨」「洪水」「暴風」「暴風雪」「高潮」「波浪」「大雪」「津波」）が発令されたら】

- 1 午前7時に、播磨町に「警報」が発令されてといるきは、臨時休業となります。

気象庁から発表される気象警報が従来の地域ごと「兵庫県南部」「兵庫県南東部」から「播磨町」に変更されています。NHK・サンテレビ・BANBANテレビ・気象庁のホームページで確認して下さい。

【臨時休業】

- (1) 児童は自宅学習となり、児童だけの外出は控えて下さい。
- (2) 翌日の用意は、時間割通りとします。
- 2 登校後に、播磨町に「警報」が発令されたときは、安全面に配慮し、状況に応じて児童を下校させます。また、学校に待機させるときがあります。歩いての下校が危険な場合は、お迎えに来てもらうこともあります。

【**震度5弱以上の地震が発生したら**】

- 1 播磨町に「震度5弱以上」の地震が発生した場合、学校は休校とします。
学校から再開の連絡があるまでは自宅待機（避難所での待機を含む）させてください。
- 2 児童が在校中に「震度5弱以上」の地震が発生した場合、安全を確認しながら、児童を避難させ、保護者への引き渡しを行います。保護者の皆様も安全に十分留意して学校にお迎えをお願いします。
- 3 津波（または大津波）警報が発令された場合は、状況によっては大中遺跡方面へ避難させることがあります。その際は避難場所で引き渡しを行います。

PM2.5 および光化学スモッグについての対応

播磨町教育委員会などからPM2.5の注意喚起情報（レベル2以上）、光化学スモッグ注意報の発令情報があった場合、児童の健康状態に配慮し、原則として以下のように対応します。

- (1) 校内放送などで周知し、伝達旗を掲揚する
- (2) 長時間の外遊びの中止
- (3) 運動場・プール等屋外での体育授業の中止

※学校からの連絡はメールで行います。まだメール登録ができていないご家庭では早急に登録をお願いします。（状況によっては学校からの連絡が不可能な場合もありますので、その際はご家庭で情報を入手し、判断をお願いします。）